

保護者 様

埼玉県立本庄高等学校長 松本英和

**緊急事態宣言期間（8月2日以降）の本校の対応とご家庭へのお願いについて（依頼）**

保護者の皆様には日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス陽性者の急激な増加を受け、本県が緊急事態宣言の措置区域として指定されました。本校としましては、感染防止を徹底した上で教育活動を継続するため、県教育委員会の指示に則り、8月2日以降、下記の通り対応して参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

あわせて、家庭内感染が拡大しているため、生徒が各家庭での「感染防止リーダー」となり、家族ぐるみで感染防止対策を実践できるよう、別添のリーフレットも参考に、引き続きご指導をお願いします。

記

**1 夏季休業中の部活動の取り扱いについて****(1) 活動日数について**

週4日以内の活動とする。ただし、各種大会やコンクール等（全国大会や県内大会等）の大会当日の14日前からは、埼玉県及び本校の『部活動の在り方に関する方針』に基づく活動を認める。

**(2) 合同練習や練習試合等の校外活動について**

ア 県外での活動は行わない。他の都道府県の学校を本県に招いて行う合同練習や練習試合等についても行わない。

イ 県内での合同練習や練習試合等を行うことは可能とするが、緊急事態宣言の期間中であること踏まえ、必要最小限の実施とする。本校を含めて2校までの活動とする。

ウ 定期演奏会や発表会等を実施する場合は、感染防止対策を徹底する。

**(3) 改めて徹底する事項**

ア 感染防止対策を改めて徹底し、飛沫感染の高い活動は必要最小限とする等、活動内容を限定。

イ 水分補給や食事の場面での感染防止対策を徹底する。

ウ 部室の使用の制限（原則禁止）。活動場所への直行直帰を徹底する。

エ 本人や同居の家族に体調不良がある生徒は、部活動に参加させない（職員も同様）。

**2 進路指導等**

補習・補講・スーパー講義・進路指導等については、生徒が安心して参加できるよう、また保護者の皆様の理解を得られるよう、感染防止対策を徹底した上で実施する。

**3 基本的な感染予防対策の徹底について再度のお願い**

学校といたしましても、基本的な感染防止について改めて徹底します。補習や部活動における休み時間等での感染防止（マスクの着用・大声での会話を控える等）、食事中の会話の禁止（会話は食事後にマスクをつけてから）、登下校時や校外活動時における直行直帰指導を徹底します。

夏季休業期間ではありますが、この期間に集中して学習へ取り組むことが進路に大きく影響します。また、休業明けの2学期は、進路決定上重要な時期でもあり、さらに、生徒の人間力を大いに育て、生徒が楽しみにもしている多くの行事を控えています。これらの実現に向け、この期間での感染防止の徹底が重要です。生徒の皆さんの自覚を強く求めると共に、ご家庭のご協力を重ねてお願いいたします。

**(1) 規則正しい生活習慣の徹底・朝夕の体温測定の継続。**

発熱等の風邪症状がある場合や体調不良時は補習や部活動等でも登校させない。外出させない。

**(2) 手洗いの徹底。適切な換気・保湿。****(3) マスクの着用。熱中症予防のためのマスクの着脱・水分補給等。****(4) 不要不急の外出を避ける。生徒のみの会食等の自粛。速やかな登下校の徹底。****(5) PCR検査を受けた場合は、土・日等であっても速やかに学校に連絡してください。**

<土日・休日・時間外・学校閉庁日>の連絡先

kinkyurenraku@honjo-h.spec.ed.jp にメールする

\*年次・組・名前・連絡先（電話等）及び、連絡内容を記入

<上記以外の平日> 0495-21-1195（本庄高校）

**4 その他**

(1) 不明の点があれば、自己判断せず、必ず学校に問い合わせてください。

(2) 今後、学校の対応について変更がある場合は、改めて連絡します。